

TAKESHIMA

竹島の日

条例制定15周年記念誌

竹島は島根の宝 我が領土



島根県

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議
島根県民会議

島根県／竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議

島根県知事ごあいさつ

竹島の日15周年を迎えて

島根県知事 丸山 達也



平成17（2005）年3月16日、島根県議会において「竹島の日を定める条例」が可決され、令和2（2020）年2月22日で15回目の「竹島の日」を迎えることとなりました。

これまで、竹島問題の解決に向けた取組に対し、多くの皆様方にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、県では、条例制定後の県内外の動き、県の取組などを取りまとめ、『竹島の日15周年記念誌』を発刊することといたしました。

竹島問題を改めて振り返り、竹島の領土権確立に向けた今後の取組を考えていく一助になれば幸いです。

領土問題は国家間の問題であり、竹島問題は日韓両国の外交努力により平和的に解決すべきものであります。

そこで、県は長年にわたり、国に対して、竹島の領土権の確立のための外交努力の必要性を訴えてまいりましたが、何ら具体的な進展が見えない状況にありました。

このような中、「竹島の日を定める条例」は、国民世論を喚起し、国の取組を促したいという、県民の切なる願いにより制定されたものであります。

条例制定後、県では、県議会や関係団体と連携しながら、国への働きかけを強め、国民・県民への啓発活動、調査研究、学校教育など様々な活動を行ってまいりました。

地元の隠岐の島町では、平成28（2016）年に竹島資料収集施設「久見竹島歴史館」が開設されました。

政府においては、平成30（2018）年に東京に「領土・主権展示館」を開設し、令和2（2020）年1月には移転・拡充されました。また、学習指導要領に「竹

島」が我が国固有の領土と記述されるなど、竹島問題への取組の新たな動きも出てきています。

しかしながら、そうした中でも、韓国による竹島の不法占拠は続き、国会議員などの上陸や竹島防衛訓練が相次いでおり、竹島問題の解決に向けた具体的な進展は、いまだ見られません。

国による竹島問題の解決に向けた積極的な取組が不可欠であり、県としては、国に対して、国際司法裁判所への単独提訴を含めた韓国との外交交渉の新たな展開、政府主催による「竹島の日」式典の開催や、「竹島の日」の閣議決定など、積極的な取組を具体的に展開するよう強く求めています。

また、県自らも、国の動きを後押しできるよう、国民・県民への啓発活動、調査研究、学校教育など、様々な活動をさらに進めてまいります。

また、条例制定以降、島根県の姉妹提携先である韓国慶尚北道との自治体間交流は、中断されたままとなっております。

県では当初から、自治体間の交流は領土問題と切り離して進めていくべきであると考えており、今後とも幅広い分野で日韓間の交流を呼びかけていく考えであります。

竹島問題の解決のためには、政府間での話し合いが不可欠であります。

そのためには、国民の皆様の理解や、世論の盛り上がりが必要です。

島根県といたしましては、竹島領土権確立に向けて、粘り強く取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方の力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和2（2020）年2月

竹島の日を定める条例

平成17年3月25日 島根県条例第36号

(趣旨)

第1条 県民、市町村及び県が一体となって、竹島の領土権の早期確立を目指した運動を推進し、竹島問題についての国民世論の啓発を図るため、竹島の日を定める。

(竹島の日)

第2条 竹島の日は、2月22日とする。

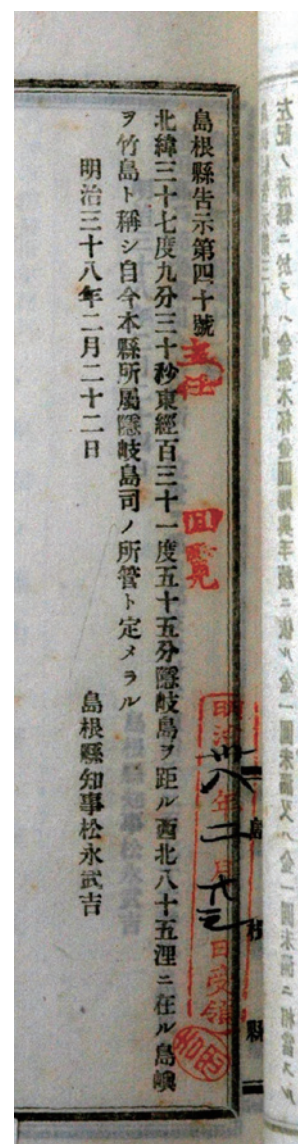
(県の責務)

第3条 県は、竹島の日趣旨にふさわしい取組を推進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

附則 この条例は、公布の日から施行する。

目次

島根県知事ごあいさつ	1
竹島の日を定める条例	2
竹島とは	3
不法占拠される竹島	4
「竹島の日」条例制定	5
韓国大統領の竹島上陸	6
動き出した政府	7
日本国内で高まる関心	8
竹島に関する教育の充実	9・10
竹島資料室の情報発信	11
東京と隠岐に竹島啓発拠点	12
竹島問題研究会の取組と成果	13・14
竹島と日韓関係の現状とこれから	15
下條正男氏（竹島問題研究会座長）特別寄稿	16
関係者の声	
小沢 秀多氏、濱田 利長氏	17
曾田 和彦氏、諏訪邊泰敬氏	18
新藤義孝氏（日本の領土を守るため行動する議員連盟会長）	
にインタビュー	19
池田高世偉氏（竹島領土権確立隠岐期成同盟会会長）	
寄稿	20
竹島・北方領土返還要求運動	
島根県民会議会長ごあいさつ	21
竹島関連年表	22



1905年2月22日に日本領土編入を受けて出された島根県告示

竹島とは

■位置と大きさ・環境

竹島は、北緯37度14分、東経131度52分に位置します。島根半島から北西に約211キロメートル、隠岐諸島から北西に約158キロメートル離れています。大小40近い岩から構成されており、面積は0.20平方キロメートルです。東京ドームで換算すると、5個分の広さになります。住所は「島根県隠岐郡隠岐の島町竹島官有無番地」、土地は日本国の所有です。竹島の北西約88キロメートルには、韓国の鬱陵島（ウルルンド）があります。

冬は強い季節風が吹きます。樹木は育たず、飲用水にも乏しいため、人が住むのは難しいとされます。周辺海域ではアワビやサザエ、ワカメといった海産物がとれ、古くから日本の漁師が漁場としてきました。

■島根県隠岐の管轄告示

明治時代の1905（明治38）年1月28日、日本政府は竹島を本邦所属と閣議決定します。島根県は同年2月22日、島根県隠岐島司の所管となったことを正式に告示しました。

■竹島の呼び名の変遷

江戸時代は、現在の鬱陵島を「竹島」、現在の竹島を「松島」と呼んでいました。鬱陵島には竹が多かったため、竹島と呼ばれたと言われています。

その後、西洋の地図上において島名の混乱も生じましたが、現在の竹島が西洋地図に記されるのは、1849年にフランスの捕鯨船リアンクール号が現在の竹島を見つけ、リアンクール岩と名付けてからでした。また、リアンクールが短くなまった結果、地元の隠岐では「りゃんこ」と呼ばれるようになりました。

■江戸時代から続く竹島での漁猟

江戸時代の1600年代前半に幕府から鬱陵島への渡海許可を得た伯耆国（現在の鳥取県西部）の商人・大谷家とおおやと村川家は、鬱陵島に向かう途中、竹島に寄ってアシカ猟をしました。明治時代には、隠岐の島民が中核となって組織的に漁猟に携わるようになりました。

五箇村（現在の島根県隠岐の島町）の北西部に位置する久見地区は漁猟の拠点となりました。竹島アシカ猟の開拓者とされる石橋松太郎（1863～1941年）は、政府が竹島の領土編入を閣議決定する以前から、竹島でアシカ猟やアワビ、サザエ採りを組織的に行い、高額な利益を上げていた記録が島根県内に残されています。

■領土編入の閣議決定と韓国の主張

鳥取県倉吉市出身の実業家・中井養三郎（1864～1934年）も竹島で漁猟をしました。竹島に多くの漁師が集まるようになる中、中井は、事業の独占化や水産資源の保護を目的に、内務省や外務省などの大臣に対し、竹島が日本領であると明確にしてほしいことや、竹島を10年間貸し下げてほしい旨を願い出ました。日本政府は1905（明治38）年、竹島が島根県所属であることなどを閣議決定し、竹島の領有意思を再確認しました。他国が自分の領土だと主張していないことや外国による漁猟の実態がないことを確認した上で、竹島を本邦所属としたのです。

韓国では、領土編入を日本による韓国併合（1910年）と絡めて、「日本の帝国主義による侵略によって最初に犠牲になった」（文在寅大統領）とする主張が唱えられています。しかし、日本による領土編入は、長い日本人の歴史に基づく、穏当なもので、韓国側の主張は当を得ていません。



竹島ではアシカ猟が行われていた（資料）

不法占拠される竹島

■李承晩ラインの設定

第2次世界大戦後の1946（昭和21）年、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）は、日本船舶が竹島に近づいてはならないとするマッカーサーラインを引きます。しかし、指令には、領土を画定する最終決定ではない旨を明記しています。1952（昭和27）年、サンフランシスコ平和条約の発効により、日本の主権は回復しました。草案を作る過程で、韓国は、日本が放棄する島の中に竹島を含めるように米国に求めました。しかし、米国は「朝鮮領土として扱われたことはない」として、韓国の主張を明確に拒絶しました。条約により、竹島は日本領であると決定しました。

しかし、発効直前である1952年1月、韓国は「隣接海洋に対する主権に関する宣言」を出し、竹島を含む水域の漁業権を一方的に宣言したのです。水域に引いた線を、当時の大統領の名から李承晩ラインと呼びます。韓国は日本漁船の拿捕を強化し、1947～65年までの拿捕による抑留者は3,911人、亡くなった人は8人を数えると言われます。

■強まる実力支配

李承晩ラインを設定し、竹島の周辺海域から日本の船舶を排除した韓国は実力支配を強めていきました。1954（昭和29）年6月、韓国は沿岸警備隊の駐留部隊を竹島に派遣したことを発表しました。8月には、竹島周辺を航行中の海上保安庁の巡視船が銃撃され、韓国の警備隊が竹島に駐留していることが確認されました。韓国は、現在も警備隊を常駐させ、宿舎や灯台、接岸施設等を構築しています。韓国による竹島の占拠は、国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠です。

■日韓漁業協定の制定と続くトラブル

1965（昭和40）年に日韓は漁業協定を締結します。以来、日本漁船の拿捕はなくなりました。日本漁船はイカやカニを竹島周辺で捕りました。しかし、韓国は1978（昭和53）年、竹島の周辺12海里を一方的に領海だと宣言し、再び日本漁船を海域から閉め出しました。1999（平成11）年に新日韓漁業協定が発効し、竹島周辺海域は日韓両国の漁船が操業できる暫定水域に含まれましたが、韓国が竹島の実力支配を続ける影響で、日本漁船が竹島近海はもとより、暫定水域でもほとんど操業できない状況は変わっていません。高齢化した隠岐の漁民たちは今も、竹島で漁ができる日を待っています。



竹島の防衛などを想定して始めた訓練で、竹島に上陸した韓国軍部隊
＝2019年8月(写真提供:Yonhapnews／ニュースコム／共同通信イメージズ)

「竹島の日」条例制定

2005（平成17）年2月の定例県議会で、島根県が竹島の領土編入を告示した2月22日を「竹島の日」と定める条例が議員提案で提出され、賛成多数で可決されました。竹島を領土編入してから100年となる年でした。

条例の制定過程では、韓国とのあつれきを懸念する国内の一部関係者など国内外から様々な反響がありました。しかし、島根県議会は賛成多数で可決し、竹島を返せという島根県民の断固たる意志を国内外に示したのです。

■1953年から続く地道な要請

長い取組が2005年に結実したと言えます。韓国による不当な実力支配が続く中、島根県議会は1953（明治



竹島の日を定める条例案を起立表決する島根県議会議員＝2005年3月

28）年、竹島の領土権確立を求める決議を可決しました。以来、領土権の確立と海域での安全操業の保証を求めて、日本政府に要望してきました。1987（昭和62）年には、県民有志が「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」を発足させました。一部県議も2002（平成14）年に議員連盟を立ち上げました。竹島の地元・島根県隠岐の島町で翌年に開かれた返還要求運動島根県大会には2千人もの関係者が参集し、竹島への思いを伝えました。関心がなかなか高まらない世論に一石を投じました。

■高まる機運

一般国民にはほとんど知られていなかった竹島の名が、条例の制定によって日本中に知れ渡りました。韓国側が制定に猛反発し、全国各地で姉妹都市交流などの取りやめなどが起きました。こうした反応がメディアで報じられ、日本側の関心も高まっていきました。条例制定後、初めて迎えた2006（平成18）年の竹島の日には、島根県松江市内で約260人を集めた記念式典が開催されましたが、案内状を出した外相や農水相は欠席し、島根県関係の国会議員も代理出席にとどまりました。しかし、条例は少しずつ政府や国を動かしていきます。同年5月には竹島議連と県民会議が竹島の領土権確立と政府内の所管部署設置や啓発活動を求める国会請願を衆参両院に提出し、それぞれ賛成多数で採択されました。問題はなお解決されないまま横たわっていますが、条例制定が果たした役割の大きさは誰もが認めるところです。

■竹島問題研究会の発足

エキスパートを集めて歴史を研究し、問題について国民に広く知ってもらおう——。そんな願いから、島根県竹島問題研究会が2005（平成17）年に結成されました。現在に至るまで座長を続ける下條正男拓殖大教授（日本史）を先頭に、地道な活動を続けています。



遊覧船から鬱陵島の地形を確認する下條正男座長（右から2人目）ら竹島問題研究会のメンバー＝2006年11月

2006年には韓国・鬱陵島を視察しました。韓国が独島（韓国での竹島の呼び名）を指していると主張する「^{うざんとう}于山島」は、鬱陵島の近くにある小島を示しているに過ぎず、竹島ではありえないと確認しました。

日韓の文献を読み解き、韓国側の主張の脆弱性なども逐次指摘しました。取組を続ける中で、県民の関心も高まり、資料や情報の提供も相次ぎました。資料や情報を基にさらに研究が深まるなど、相乗効果が見られました。竹島がこの手に戻るまで、研究会の歩みは続きます。

韓国大統領の竹島上陸

「独島（韓国での竹島の呼び名）は、我々の地だ。命を懸けて守る価値がある」。2012（平成24）年8月、現職大統領として初めて竹島に上陸した李明博（イ・ミョンバク）氏は語りました。ヘリコプターで訪れ、1時間にわたって滞在し、警備隊員を激励するなどしました。

日本に対して前日に通告するという唐突な上陸は、全世界で報道され、特に日本社会に大きな衝撃を与えました。

■高まる批判

日本の野田佳彦首相（当時）は「到底受け入れられない」と不快感を示しました。駐韓国大使を帰国させる対応も取りました。島根県の溝口善

兵衛知事（当時）らも抗議し、適切な対応を日本政府に求めました。玄葉光一郎外相（同）は、領土問題を扱う国際司法裁判所（ICJ）への提訴の検討を表明しました。日本は共同提訴を提案しましたが、韓国は拒否しました。日本は韓国に対して、平和的解決につながりうるICJへの付託をこれまで3回提案していますが、韓国は拒否を続けています。上陸で日本における世論も高まりました。竹島問題に対する島根県民の関心度は2012（平成24）年度が73%、2013年度が過去最高の79%となりました。上陸を機に島根県竹島資料室（松江市殿町）を訪れる人も増え、2013年度の来室者数は6,400人を超えて過去最高となりました。

■島根県議会の決議と届かない抗議

島根県議会は2012（平成24）年9月、日本政府に積極的な対応を要望する「竹島領土権確立に関する決議」を可決しました。1978（昭和53）年に領土権確立と漁業の安全確保を求めた決議を可決して以来34年ぶりの決議でした。日本の主張の正当性を国際社会に発信し、竹島教育の充実を図ることなどを求めました。しかしながら、同年8月19日、韓国は竹島で、「独島」と刻んだ石碑の除幕式を行いました。同年9月には、竹島周辺で防衛訓練を実施し、ソウルに啓発拠点「独島体験館」を開設しました。日本の抗議をよそに、韓国は竹島の領有権について主張を強める行動を続けました。



韓国の大統領として初めて竹島に上陸した李明博大統領（当時、手前右）＝2012年8月（写真提供：Yonhapnews／ニューズコム／共同通信イメージズ）



李明博大統領の竹島上陸を受け、抗議コメントを読み上げる溝口善兵衛知事（左）＝2012年8月、島根県庁

動き出した政府

日本政府は、国際司法裁判所（I C J）への共同提訴を韓国が拒否したことから、2012（平成24）年10月、単独提訴する方針を固め、準備を始めました。しかし、2012年12月に行われた衆院選で政権交代した影響もあり、単独提訴の動きは足踏みしたままとなっています。政府は国際社会や世論への啓発に向けた動きも進めました。同年11月、内閣官房に「竹島問題対策準備チーム」を設け、効果的な啓発などの検討が始まりました。同年12月、自民、公明両党の連立政権に代わり、第2次安倍内閣は初めて領土問題担当相のポストを置きました。2018年、19年と領土問題担当相が島根県隠岐島を相次いで訪れ、久見竹島歴史館など竹島関連施設の視察や竹島問題に取り組む関係者らと意見交換をしました。

■領土・主権対策企画調整室の設置

2013（平成25）年2月、内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」

を新設し、竹島や尖閣諸島（沖縄県石垣市）、北方領土問題をめぐる日本の主張を国内外へ発信しています。2019年5月には、専門家を集めた「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」が約3年ぶりに開催され、竹島や尖閣諸島をめぐる日本の立場を効果的に発信する方法を検討しました。7月に領土問題担当相へ提出された提言では、竹島や尖閣諸島に関する日本の立場を国際社会に広めるため、中国、韓国の主張に効果的な反論をすべきなど、戦略的な情報発信や領土教育の拡充に合わせた教員研修・教材提供の充実などが明記されました。

領土・主権対策企画調整室では、2014（平成26）年度から竹島に関する資料の委託調査を実施しているほか、ホームページで竹島関連資料を紹介する「竹島資料ポータルサイト」を公開しています。また外務省も、啓発資料「竹島問題10のポイント」を発行、ホームページ上に「日本の領土をめぐる情勢」特設サイトを公開し、12言語で竹島の領有権に関する日本の立場を紹介するなど、国際社会への情報発信を強化しています。

■式典へ政務官が出席

2013（平成25）年の「竹島の日」記念式典には、政府関係者として初めて、島尻安伊子内閣府政務官（当時）が出席しました。式典では政府を代表して、「我が国の立場を明確に主張するとともに、法にのっとり冷静かつ平和的に問題を解決するため全力で取り組む」と政府方針を説明しました。その後も記念式典への政務官の出席は続いています。



住民らと意見交換する宮腰光寛領土問題担当相（当時）＝2019年8月、島根県隠岐の島町・久見竹島歴史館



2019年の「竹島の日」記念式典であいさつする安藤裕内閣府政務官

日本国内で高まる関心

■東京集会の開催

首都・東京から竹島への関心を広げようと、2012（平成24）年4月、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議と超党派の国会議員有志でつくる日本の領土を守るため行動する議員連盟（領土議連）の共催で、「竹島問題の早期解決を求める東京集会」が永田町で開かれました。当時の外務副大臣が主席したほか、国会議員も多数参加しました。その後も開催は続き、2018年には第4回が開催されました。東京集会を通じて、地元の声が政府や多くの国会議員に直接届き、国民世論に広くアピールされることで、竹島問題への関心が一層高まることが期待されます。



「竹島の日」東京集会で、竹島問題への意識啓発の必要性を訴える「県土・竹島を守る会」の諏訪邊泰敬会長＝2019年2月

また、呼応して民間も動き出しました。竹島の領有権確立を目指す民間団体「県土・竹島を守る会」（諏訪邊泰敬会長）が2018年、竹島の返還を求める集会を初めて東京都内で開きました。180人が政府に対する働き掛けを強める方針を確認し、「竹島の日」の記念式典を、政府主催で開くように求めました。政治や民間の継続的な活動が今後も欠かせません。



国民交流会で竹島を巡って意見を交わす参加者＝2019年2月、松江市殿町・島根県民会館

■国会議員と国民交流会始まる

啓発運動に携わる関係者や地元住民、政治家らが膝詰めで語り合う国民交流会が竹島の日にあわせて2016（平成28）年に始まりました。参加者同士が率直に意見交換をすることで竹島問題に関する議論を盛り上げるためです。2019年には約150人が参加しました。また、島根県竹島問題研究会の下條正男座長は2019年、竹島について語り合う懇親会を松江市で開催しました。このように、竹島問題について自由に論じ合える場が広がってきています。

■関心を高める取組

島根県は国に対して、1966（昭和41）年から、竹島の領土権確立や隠岐の島町への啓発施設の整備、漁業の安全操業などを求める重点要望を実施しています。2017（平成29）年、国土地理院は竹島の地図標記について、主要2島を「西島」「東島」から「男島」「女島」に変更し、小島や岩礁など11か所の地名を新たに採用して更新しました。隠岐の島町の申請を受けて、昔から隠岐島民が呼んでいた島の名称等が地図に記載されました。竹島が日本固有の領土であることの意識が高まるといえます。また、島根県は2007（平成19）年、インターネット上にWeb竹島問題研究所を開設し、竹島問題研究会の研究成果や竹島問題の動き、韓国の主張に対する反論などを国内外に広く情報発信しています。

竹島に関する教育の充実

竹島に関する学習は年々、充実しています。島根県では、2009（平成21）年度以降、県内すべての小中学校、高校、特別支援学校の児童、生徒が竹島について学んでいます。竹島問題を分かりやすく伝えて関心を持ってもらおうと、さまざまなオリジナルの資料を作っています。

■竹島学習リーフレットやDVDの作成

島根県や島根県教育委員会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議の三者が一体となって、2012（平成24）年に作成したのが竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ～」です。リーフレットはA4判8ページのカラー刷りで、近代以降を中心とした竹島と日本人の関わりや、竹島が韓国に不法占拠された経緯、日本の主権が侵害されていることによって生じている様々な問題点について、写真や図を用いてわかりやすく解説しています。毎年、県内の中学2年生の生徒全員に配布し、副教材として活用されています。全国の都道府県・市区町村教育委員会にも送付しており、一般の啓発にも活用されています。このほかにも、小中学生向けの副教材として「竹島学習副教材DVD」を作成し、県内の学校に配布しています。竹島の位置や韓国による不法占拠の状況など基本的な知識から漁業に関する応用的な問題まで視覚的にわかりやすく伝えています。

■レベルが高まる作文コンクール

領土問題に対する生徒の関心を高め、正しい知識を身につけてもらおうと、県内の中学生を対象に「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールが、2010年度から毎年開催されています。当初は、事実関係の羅列に過ぎないような内容が多かったものの、近年は、韓国側の主張を把握し、問題点を踏まえた上で、冷静に日本の立場を説いて、平和的な解決を志向するという内容が増えています。

2018年度のコンクールで、島根県隠岐の島町の女子中学生は、竹島漁労に詳しい祖父が口にした「日本と韓国が一緒に漁ができるように」との言葉を起点に、文章をつづりました。竹島で漁をした日本の漁師と韓国の海女と一緒に納まる写真の記憶と祖父の言葉が重なったと述懐し、竹島は日本領としつつも、相手を過度に攻撃してやり込めてはいけな^きいと主張し、「温かく、しかし冷静で毅然とした態度」が重要だと訴えました。雲南市の女子中学生は、2017年に韓国の中学生から島根の竹島教育を批判する手紙が県内中学校に届いた事例を題材にしました。手紙は韓国の組織的戦略とする日本側報道に「（韓国への）敵意^{きぜん}」を感じたと指摘しました。手紙は相手の考えを学ぶう^る「大切な一歩」とし、反発し合う前に、相手の立場を知り、相手の立場からも問題を見るべきだとしました。出雲市の女子中学生はインターネットを使って、一人一人が発信者になろうと呼び掛けました。各地で頼もしい若者たちが育っています。



竹島学習で使われる島根県のリーフレットやDVDなどの資料



中学校で竹島学習を行う島根大教職大学院の教授＝2018年7月、島根大付属中学校

■学習指導要領の改訂と領土問題教育の充実

文部科学省は2017（平成29）年3月、小中学校の学習指導要領を告示しました。小中学校の社会科では、竹島と尖閣諸島（沖縄県）が初めて「固有の領土」と明記されました。

高校についても、文科省は2018（平成30）年3月、学習指導要領を告示しました。小中学校の指導要領と同様に、地理歴史及び公民科の一部科目では、竹島と尖閣諸島が「固有の領土」と明記されました。

■領土に関する教育ハンドブック

2015（平成27）年に島根県教育委員会は、領土に関する教育の充実を図るため、学校での授業や研修に取

り組むための参考資料として、「領土に関する教育ハンドブック」を作成しました。領土や領土問題に関する基本的な内容を確認する概論編、子どもの発達段階に応じた授業等の実践や校内研修の考え方を紹介する事例編、授業や啓発に活用できる資料編から構成されています。教育現場で指導する教職員が領土問題について理解を深めるためのテキストとしても役立てられています。

■全国に広がる竹島学習

我が国の領土・主権に関する教育の一層の充実を図るため、内閣官房領土・主権対策企画調整室は2014（平成26）年10月、領土をテーマにした教育者研修を島根県内を会場に初めて開催しました。全都道府県教育委員会の指導主事らが島根県竹島資料室で県の取組について説明を受けたり、隠岐の島町立西郷南中学校で竹島に関する学習の授業を参観したりして、領土教育の在り方について研修を深めました。この研修はその後毎年続いています。



松江市内の小学校の児童と指導主事を前に、竹島で採れたワカメの大きさを絵で示す女性＝2016年1月



竹島学習リーフレットを使った高校の授業を視察する指導主事ら＝2016年10月、松江市

2018年11月には、竹島と北方領土について中学生らが学ぶ研修会が松江市で開催されました。北海道根室市の高校生が北方領土学習の現状を語り、参加した中学生同士が討論をして領土問題への理解を深めました。島根県が蓄積してきた竹島に関する学習の先進的な取組が全国に広がっています。

竹島資料室の情報発信

2007（平成19）年4月に竹島資料室をオープンしました。日本の文献だけでなく韓国の教育現場で用いられている副読本など国内屈指の計1900点の書籍や資料を取り揃えています。日本領であることを示す地図やパネル、DVDなども閲覧できます。竹島の日の特展や夏休みには子ども向けの企画展示を開き、幅広い年代に竹島について関心を持ってもらえるようアプローチしています。2012年からは土日祝日も開室し、2014年には研修室を併設して団体見学の研修や定期的に専門家を招いて開催する「竹島問題を考える講座」の会場に活用するなど、利用しやすい体制を整えました。また、竹島問題についての研修や集会に講師を派遣する出前講座に取り組み、啓発に努めています。2019年8月には、宮腰光寛領土問題担当相（当時）が領土問題担当相として初めて竹島資料室を視察しました。

■充実する展示

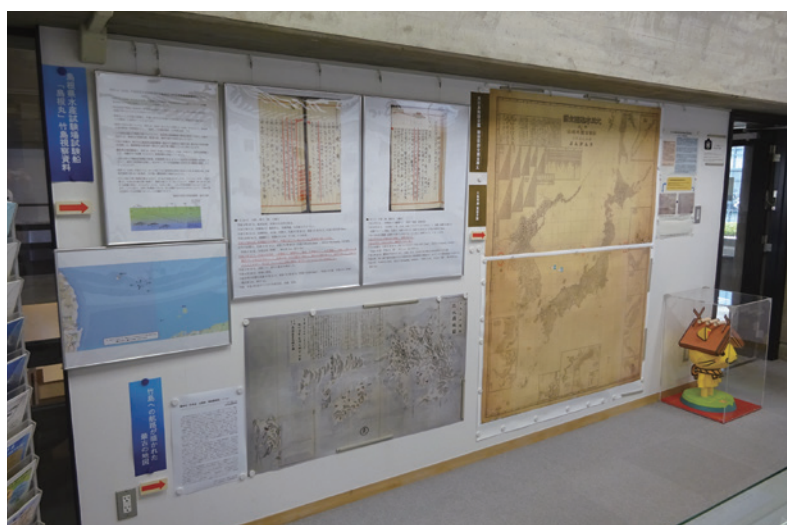
竹島資料室では全国に向けて、古文書や写真など竹島に関する資料の提供を呼びかけています。県内外から貴重な資料が寄せられ、研究者らによる研究成果も加わり展示資料は年々充実しています。2018年には、視覚障がい者向けの点字や拡大文字の啓発資料の作成、2019年には、来室する外国人の理解を促すために、英語、韓国語等で展示資料を紹介するQRコードを一部の資料パネルに付けるなど、多くの人に竹島問題への理解を深めてもらおうと、啓発手法の工夫を続けています。一方で、近年の来室者数は5千人で伸び悩んでいます。2019年には、竹島資料室の看板を刷新しました。竹島のカラー写真を主体に竹島の位置図や竹島問題の解説文を掲載しました。併せて、資料室周辺にのぼりを設置するなど、資料室の存在を周知し、周辺観光客らの来室を促すような工夫をしたこともあり、来室者は増加しています。

■出張資料室

2019年、安来市、江津市で出張資料室が開設されました。写真や映像を使いながら、県が竹島の日（2月22日）を定めた経緯を説明するパネルなどを展示しました。出張資料室は、2016年度から県内各地で開設しています。竹島問題について、全県的に関心を持ってもらうのが狙いです。



刷新された竹島を啓発する看板。写真を用いて視覚に訴える＝松江市殿町、県竹島資料室周辺



広報啓発の拠点として、竹島資料室には数多くの資料が展示されている



江津市のパレットごうつで開かれた竹島出張資料室＝2019年7月

東京と隠岐に竹島啓発拠点

■領土・主権展示館を開設

2018年1月、竹島と尖閣諸島（沖縄県）の関連資料を常設展示する「領土・主権展示館」が東京・日比谷公園の市政会館に開設されました。竹島などの領有の正当性を日本政府が国内外に発信する拠点施設で、領有にまつわる歴史などを説明するパネルや、領有権の根拠を示す資料のレプリカなどを展示しています。

一方で、開館からの来館者数は約1万人で、展示館が手狭であることや展示館の案内板が少ないといった意見、わかりやすい展示の充実を求める要望がありました。

こうした声に応える形で、

2020年1月に領土・主権展示館が虎の門三井ビルディングに拡張移転されました。面積は移転前の7倍となり、深化した・体感的な・広がりを持った展示館をコンセプトに、新たな映像技術などを活かした展示も充実されました。また、土日祝日も開館され、より訪れやすくなりました。開館式には、島根県からも丸山達也知事が出席しました。



東京・虎ノ門に移転した「領土・主権展示館」の開館式で展示物を説明する丸山達也知事（右）
＝2020年1月

■隠岐にも久見竹島歴史館が開館

2016年6月に、島根県隠岐の島町久見に竹島資料収集施設「久見竹島歴史館」が開館しました。久見は、竹島漁猟の拠点でした。竹島とゆかりの深い場所から竹島漁猟の歴史などを伝えています。

竹島に関する住民の証言や資料の収集を進め、調査結果を展示しています。明治から昭和にかけて久見地区から竹島に渡り、アシカやアワビ等の漁猟をした貴重な記録資料や、竹島での漁業で使われた木造の手漕ぎ船「かんこ」を忠実に再現した模型などが展示されています。開館披露式典には、内閣府政務官をはじめ、国会議員など多数の来賓が出席しました。全国各地から来館者が訪れますが来館者数は伸び悩んでいます。展示資料の充実や竹島をあしらった缶バッジを配布するなど、来館者の増加に向けて関係者の工夫が続いています。



隠岐の島町の「久見竹島歴史館」開館を祝ってテープカットする関係者＝2016年5月



島根県隠岐の島町が作成した竹島をあしらった缶バッジ

竹島問題研究会の取組と成果

■竹島問題100問100答」発行

竹島問題研究会は、2014年2月、竹島問題全体を体系的に分かりやすく解説した「竹島問題100問100答」を発行しました。韓国側が領有権の根拠にしている中世から現代までの資料を検証した第1期（2005年6月～2007年3月）から第2期（2009年10月～2013年3月）までの研究成果をもとに、第3期の取組として一般の人を対象にした啓発資料にまとめられました。竹島の大きさや自然環境といった地理的知識から、竹島の経済的価値、1905年の領土編入の経緯、韓国側の主張の問題点など、ありとあらゆる論点を網羅しています。

不法占拠を続ける韓国側が、竹島でコンサートを開いたり、バスケットボールのコートを作って大会を開いたりしていることなど、韓国による支配の現状が伝わる事実も記して、読者の関心を引いています。

インターネットが発達し、真偽不明の言説が流布する中、専門家の委員が歴史的資料を踏まえて、わかりやすく事実を解説しています。



竹島問題研究会が編さんした「竹島問題100問100答」

■韓国の反発

2014年6月、韓国の慶尚北道が運営する有識者組織「独島史料研究会」は、「『竹島問題100問100答』に対する批判」と題した冊子を公表し、インターネットサイトで無料公開しました。しかし、信頼性に欠ける古文獻に基づく従来どおりの主張を繰り返すばかりで、反論の体をなしていませんでした。その後も研究会では、韓国の主張や研究会への批判に対して、インターネットや調査研究報告書で反論を行っています。

■着々と活動

2017年6月に発足した第4期竹島問題研究会では、竹島問題の啓発に引き続いて取り組んでいます。テーマを絞ってわかりやすく解説したブックレットをシリーズ化して発行しています。

2018年、研究会座長の下條正男拓殖大学教授（日本史）は、韓国の竹島教育の現状と問題点をまとめた冊子を作りました。韓国は、日本の動きに迅速に対応しながら工夫した教育を進めている一方、信頼性が低い史料に依拠している点を指摘しました。



下條正男座長が書いた「韓国の竹島教育の現状とその問題点」

当該部分を伏せて子どもたちに教えていることなどを見抜き、韓国の教育の問題点を訴えました。

このほか、2020年4月から順次導入される新学習指導要領を踏まえ、竹島問題に関する学習を更に推進するため、検討部会を設けて学習指導案の作成を進めています。

韓国には問題を専門的に研究する国策機関「東北アジア歴史財団」があり、「対応の早さと、戦略的対応能力の高さは日本の比ではない」と言及しました。高校生用の教材「独島を正しく知る」の分量は約90ページに上り、教材面でも日本を圧倒している現状も紹介しました。

一方で、韓国側が竹島を韓国領と主張する際に用いる文献「三国史記」（1145年）などには「証拠能力がない」と断じました。史記に登場する「于山国」は竹島北西に位置する鬱陵島（ウルルンド）を指し、竹島を含むとすると、

整合性が取れない記述があるにもかかわらず、意図的に該

■集まる史料

竹島問題研究会の地道な活動の継続に、関係者の信頼が高まります。研究会に活用してもらおうと、貴重な史料が続々と寄せられています。

島根県は2019年、江戸時代の17世紀に幕府の許可を得て竹島で漁をした米子の商人・大谷家の竹島と韓国・鬱陵島（ウルルンド）にまつわる文書553点が関係者から寄贈されたと発表しました。

竹島を自国領と認識していたことを示す第一級の史料の数々です。大谷家にゆかりのある人から2018年夏に寄贈されました。寄贈者は「竹島がある島根県で保管してもらうのが一番良いと考えた」と話しています。研究会の活動が信頼を得ているからこそその寄贈だったと言えます。

大谷家は竹島を航路の目印や停泊地にし、竹島の北西約90キロにある鬱陵島でアワビやアシカを捕りました。17世紀半ばからは、竹島でもアワビ漁などを手掛けました。文書は、現在の竹島を描いた絵図を含む「大谷家由緒実記」や、当時は竹島と呼ばれた鬱陵島に渡る経緯を記した「竹嶋渡海由来記抜書控」、鳥取藩が大谷家に出した往来手形などです。新たな知見などを基に、さまざまな研究者が目を通すことで、新たな発見がもたらされる可能性があります。島根県公文書センター（松江市）で保管し、広く研究者らが活用できるよう、公開に向けた準備を進めています。

■未来へ向けて

一朝一夕に領土問題は解決しません。これからも息の長い取組が欠かせません。竹島で漁猟を経験した世代の人はすでに他界してしまいましたが、家族らが漁猟の様子を聞いていたり、漁猟の記録や道具などの物証が今も残されています。これらの貴重な証言や物証を集めて、次の世代に受け継いでいくことや、今後の竹島問題を担う若い研究者の育成が求められています。



島根県に寄贈された大谷家文書の数々＝2019年1月、県竹島資料室



竹島問題研究会で「竹島問題の解決に取り組む」とあいさつする丸山達也知事（中央）＝2019年6月

竹島と日韓関係の現状とこれから

■深まる日韓の溝

2018年から19年にかけての日韓関係は、戦後最悪と言われるほどの状態に陥りました。

元徴用工訴訟を巡る歴史問題や、貿易問題などを背景に、対立は抜き差しならない状況まで深刻化しました。韓国と日本を結ぶ航空路線は相次いで休止し、韓国では日本製品の不買運動も起きました。韓国政府は2019年8月、日韓軍事情報包括保護協定（G S O M I A＝ジーソミア）の破棄を決めました。北朝鮮によるミサイル発射などに関する情報を共有する上で重要な取り決めです。協定が失効する直前で韓国政府は破棄を撤回しましたが、日韓の溝は深く、非常に厳しい状況が続いています。

■竹島を巡り韓国側が攻勢

軌を一にして、韓国は竹島に対する攻勢を強めています。韓国の文在寅（ムン・ジェイン）大統領は2019年8月、日本が「自身の領土だと根拠のない主張」をしていると訴えました。同月、韓国軍は竹島の防衛を想定した合同訓練を実施し、韓国の国会議員団6人が竹島に上陸しました。また、同年には、竹島周辺で韓国がロシア軍機に警告射撃する事態も起きています。実力支配を既成事実化しようとする韓国の行動に対し、日本政府は厳重な抗議を続けています。

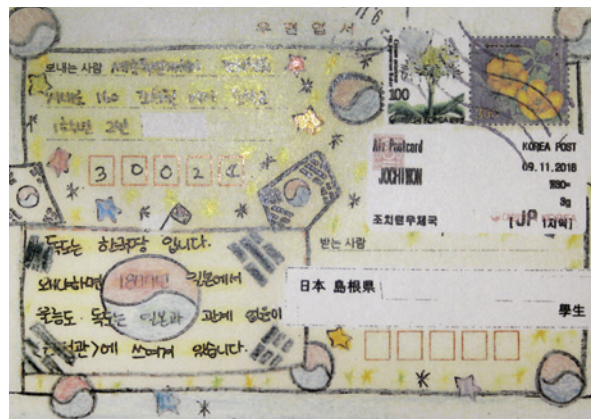
■韓国からののがきと、続く国際交流

2018年11月、韓国世宗（セジョン）特別自治市にある女子中学校の生徒を名乗る人物から、島根県内の中学校の生徒あてに、日本で行われている竹島教育は誤りであり、独島（韓国での竹島の呼び名）は韓国領であると主張するはがき41通が届きました。正しい歴史を学んで日本政府に抗議してほしいと訴えている内容です。同様の手紙は、2019年にも韓国広州（クァンジュ）市にある中学校の生徒を名乗る人物から6通届き、2017年には韓国全羅南道（チョルラナムド）にある中学校の歴史クラブで活動する生徒を名乗る人物から県内56中学校の地理教師あてに届いています。

竹島問題を調査、研究する島根県竹島問題研究会は、下條正男座長（拓殖大教授）が反論の手紙を書きました。はがきで韓国領とする根拠に挙げられている文献「三国史記」などの問題点を指摘し、「自分で考える習慣を身につけることが大切」と説きました。

日韓関係が揺れ動く一方、民間交流は続いています。2019年7月に、出雲西高校のボランティアサークル・インターアクトクラブの生徒15人と韓国の中高生15人が、出雲市内の海岸で漂着ごみを拾い集める清掃活動を行いました。この共同活動は7年前から続いています。在日本大韓民国民団島根県地方本部（松江市）は2019年10月、松江市で大規模イベント「10月のマダン」を開きました。

竹島問題の平和的解決のためには、両国民の冷静な対話が大事です。草の根の交流まで断絶させてはなりません。



2018年11月下旬、島根県内の中学校に届いた竹島を巡る日本の歴史教育を批判するはがき



日韓関係が悪化中でも交流を続け、海岸の漂着ごみを一緒に拾い集める日韓両国の高校生ら＝2019年7月、出雲市大社町日御碕

特別寄稿

15周年を迎えた「竹島の日」

拓殖大学教授 下條 正男（竹島問題研究会座長）



「竹島の日」の式典は、今年で第15回目を迎える。私の記憶では、第5回か6回目の式典後の講演で、「竹島の日」の式典は止めるべきだと発言した覚えがある。「竹島の日」条例を制定した目的は「竹島の領土権確立」にあって、式典の存続ではないからだ。

それに近年、式典では若手の国家議員等が各党を代表して、祝辞を述べることが多くなった。中には「本日はおめでとうございます」と挨拶する議員もいる。「竹島の日」の式典を挙行することが、合目的化されてしまったことを象徴的に物語っている。特にそれは中央政府から政務官が参席し、担当大臣が任期終了間際に島根県を訪れるようになって、その傾向が強まった。

だが、日本政府と国会議員の先生方には、忘れてもらっては困ることがある。それは2005年3月、島根県議会が「竹島の日」条例を成立させようとする、条例の設立を阻止しようと島根県を牽制したのが、外務大臣と外務省高官だったという事実である。

それが大きく変化したのは、2011年夏、自民党の新藤義孝議員等が鬱陵島にある「独島博物館」の視察を計画し、それを実施しようとして入国拒否された時からである。

この自民党内の「領土に関する特命委員会」の面々が、鬱陵島訪問計画を立てたのは、第6回目の「竹島の日」の式典後に行われたシンポジウムがきっかけだった。私自身もその第一陣として仁川空港に向かったが、入国拒否された。

だが、この入国拒否事件を経て、竹島問題の潮目が変わった。翌年8月、韓国の李明博大統領が現職としては初めて竹島に上陸し、日本政府も事の深刻さを実感したのだろう。

日本政府は2013年、「領土・主権対策企画調整室」を設置し、2018年には、日比谷公園内の市政会館に

「領土・主権展示館」を開設したからだ。しかし、それは島根県が2005年6月に「竹島問題研究会」を発足させ、2007年に開設した「竹島資料室」の後追いでしかなかった。

外務省のホームページで「竹島は日本固有の領土」、「韓国に不法占拠されている」としたのは、島根県の「竹島の日」条例が契機となっている。領土を侵奪され、国家主権が侵されていても、一地方自治体の後追いでは、解決すべき外交懸案も先送りされるだけである。

その日本政府は、「情報発信」が重要だとして、「領土・主権展示館」を拡充するというが、これは領土の一部を侵奪された国家がすることではない。すでに島根県の竹島問題研究会では韓国側の研究機関と論争を続け、韓国側の主張を論破した。いまさら日本国民の啓発を目的として何になるのだろうか。

これは島根県が竹島の領土権確立を目指し、「竹島の日」条例を制定した時が勝負の分かれ目であった。韓国では後の「東北アジア歴史財団」の設立を決めたのは、「竹島の日」条例が成立する9日前である。この韓国の国策研究機関は、「竹島問題」の外に、「慰安婦問題」、「日本海呼称問題」、「歴史教科書問題」、「徴用工問題」でも司令塔的役割を果たしてきた。

情報発信は巨費を投じたからといって、できるものではない。当然、費用対効果は考えるべきである。それに島根県や韓国政府にできたことが、日本政府には何故できないのか。

「竹島の日」の式典は今年で15回を迎えてしまった。本来、「竹島の日」の式典は、「竹島の日」をなくすことが目的であった。「竹島の日」条例の制定15年目を迎えた今、原点に立ち戻ることのできる叡智が必要である。

関係者の声



小沢 秀多氏（竹島領土権確立島根県議会議員連盟会長）

——竹島の日条例制定から15年となります。

「竹島は1905年に島根県に帰属したのだと、国内外にはっきりと宣明しました。国を突き動かす原動力になりました」

——課題もあります。

「制定から15年が過ぎ、風化しつつあるという面は否めないところがあります。奪還するという強烈な思いで動いたのに、1ミリも進んでいません。韓国の大統領や国会議員が竹島に上陸し、2019年には竹島周辺で韓国軍がロシアに対して警告射撃をする事態も起きました。歯がゆいです。制定で何が動いたのかと県民に問い詰められると、無力感にさいなまれるところがあります。この状況から脱却し、世界の耳目を竹島問題に集めるような、ドラスチックな何かができないかと考えています。ただ、非常に難しいところがあり、苦悩しています」

——韓国の実力支配が続きます。

「今の状態が続くと、いつか韓国の島ということになってしまわないかと大変危惧しています。遺憾などという言葉ではなく、この状況を打破する具体的な方法を考えなければなりません」

——竹島については特別な思いをお持ちです。

「竹島を一方的に韓国側に取り込んだ李承晩ラインが1952年に引かれました。地元の松江市美保関町や島根半島の漁師がラインを越えて拿捕されました。亡くなった人もいます。漁師や家族は大変な思いをしました。私も毎日、李承晩ラインという言葉聞き、子ども心に恐ろしいと思いました。竹島の日条例を制定しようというとき、中央の有力政治家が反対しました。地元ではひるんだ人もいました。「あなたたちには李承晩ラインに対する思いがなかる。これはやらないといけない」。そう言って説得しました。強烈な思いを持たなければ、ことはなりません。議連として竹島問題をリードしていきます」



濱田 利長氏（隠岐島漁業協同組合連合会代表理事）

——長く要望活動を展開してきました。変化を感じますか。

「以前、国に要望に行った時、課長くらいの役人に対応されましたが、今では各省庁の幹部と会えるようになり、じっくり我々の思いを伝えられるようになりました。政府の啓発施設『領土・主権展示館』が完成し、2018年、19年には領土問題担当相が島根県隠岐の島町に足を運びました。国の姿勢は変化してきています」

——竹島はどんな漁場だったのでしょうか。

「ワカメがびっしり生え、アワビの上にアワビがあるようなところだったそうです。地元でメチと呼ばれるアシカの猟も盛んでした」

——漁ができないまま、年月がたちました。

「隠岐島漁業協同組合連合会に竹島での漁業権が与えられています。定期的に更新しています。漁ができないからといって更新をやめてしまえば、『日本が竹島は自分たちのものでないと認めた』などとして韓国につけ込まれるすきを与えてしまいます」

——問題の打開策はありますか。

「一足飛びの解決は難しいと思います。まずは、韓国の漁業者と一緒に竹島の漁場を使えるようにできないかと考えています。そこから交流を深めていき、返還へと道筋を付けるしかないと思います」

——今後、どんなことに力を入れますか。

「要望活動を今後も強力に展開します。竹島漁猟の拠点となった隠岐の島町久見に久見竹島歴史館ができました。隠岐の島町の玄関口である西郷港にも啓発施設があれば一層の啓発につながります。あきらめずに活動を続けます」



曾田 和彦氏（島根県竹島・北方領土問題教育者会議会長）

——歩みを振り返って、どんな思いでしょうか。

「竹島をめぐる教育は大きく前進した15年と言えます。竹島の日条例の制定で、授業をする教員が自信を持って竹島について教えられるようになりました。教員や島根県教育委員会、島根県竹島問題研究会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議など、多くの先達の積み重ねによって、ここまで来られました」

——竹島学習が若い世代に浸透しつつあります。国の学習指導要領では、「わが国固有の領土」と明記されました。

「島根県政世論調査によると、若い世代の竹島問題への関心が高まり、理解が深まっていることがわかっています。中学生作文コンクールでは『自分にできることは何か』という主体的な行動に結びつけたいと考える記述が増えています。社会参画の意欲が高まっています。学習指導要領への明記により、竹島学習の広がりが期待できます。今まで竹島について知らなかった人が知るようになります。大きな一歩です。何かしなくちゃと思う子どもたちの熱を受け止めて応えられるよう、大人が頑張らないといけません」

——学びをどう深めますか。

「国家の主権が侵害されている問題との認識に加え、人権という視点を取り入れるべきだと思います。竹島という大事にしてきた場所に行けない、漁ができないというのは、人権に関わる問題です。自分の生活に重ねて考えることで『自分ごと』になっていきます。子どもだけでなく、大人の方への周知も欠かせません。学校教育に加えて、公民館事業に講師を派遣するなど、社会教育への協力にも取り組んでいきたいです」

——今後への意気込みを。

「平和的に領土問題を解決したいものです。世界のモデルケースづくりに取り組んでいるのだという気概を持って、みんなで一緒になって、あきらめずにできることをしていきます。平和的解決の先にこそ、互いに心から信じ合える真の日韓関係、幸せな日韓関係が生まれると信じています」



諏訪 泰敬氏（県土・竹島を守る会会長）

——活動を始めて15年になります。

「島根県議会議員や国会議員に陳情するなど、政治家を通じて政府に声が届くように取り組んできました。当初は門前払いに近いような対応を受けたこともありましたが、鈴木宗男元衆院議員（現参院議員）や上代義郎元島根県議のように親身になって下さる方もいました。熱心に活動した結果、教科書に竹島は日本の領土であると載るようになり、政府の啓発施設『領土・主権展示館』もできました。2018年には、守る会の主催で、東京で集会を開きました。想像以上の来場がありました。

首都での情報発信の効果は大きいと思います。多くの方の理解が得られるようになり、活動が浸透しつつあると感じます」

——全国に千人いる会員が高齢化しており、活動の先細りが不安材料です。

「若い方も少しずつ入会していますが、それ以上に、高齢会員が亡くなる数の方が多いのが現状です。若い人に話をして地道に啓発していくことが必要だと感じています。北方領土問題のように、各都道府県に事務局を置いて、各地で竹島問題が啓発されるようになることも大事ですので、訴えていきたいと思っています。若い方に入ってもらえるのは最重要案件です。話して歩くのに加え、ホームページの活用など、若い方に関心を持ってもらえるような方法を考えていきます」

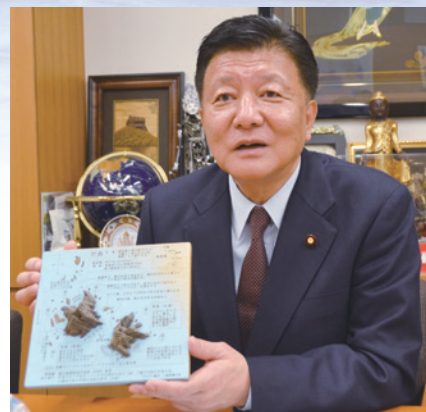
——今後への意気込みを。

「国際司法裁判所（ICJ）への提訴や、国として竹島の日を制定して、政府主催の式典を開くことなどが実現していません。地元島根の方々と一緒になって地道な運動を続け、国を動かしていきます」

Interview

日本の領土を守るため行動する議員連盟会長 新藤義孝衆院議員に インタビュー

島根県が竹島の日条例を制定して15年。超党派の国会議員でつくる「日本の領土を守るため行動する議員連盟」（領土議連）の新藤義孝会長（衆院議員、元総務相）に、条例の意義や今後への思いを聞きました。



——条例制定は何を変えましたか。

「本来、国政がやるべきことを島根県が頑張り、政府を動かす原動力になりました。2012年に初めて領土問題担当相が任命され、13年には内閣官房に領土・主権対策企画調整室が設けられました。竹島に関する国の世論調査も始まりました。学習指導要領の改訂により、教科書に領土問題の記述がしっかりなされるようになりました。18年には政府の啓発施設『領土・主権展示館』（東京都）が開館しました。活動強化の大本にあるのが、島根県の皆さんの活躍でした。島根の皆さんは純朴で温厚で優しいです。一方で、頑固で筋を曲げません。信頼できる人々です。だからこそ、海外などからの妨害をはねのけて、条例を制定できたのだと思います」

——東京・日比谷にあった領土・主権展示館は2020年1月に虎ノ門に移転。展示が大幅に充実します。

「3D映像やプロジェクションマッピングなどの技術を導入し、体感的な展示をします。多目的スペースを設けますので、領土関連の研修や講演もできます。島根県の教員に竹島に関する授業を実践してもらい、全国の教員に学んでもらうといったこともできるでしょう。外国に日本の主張を届けるため、英語や韓国語での多言語発信もします。北海道から沖縄まで全国を巡回展示して、啓発を強めます」

——竹島の日記念式典を政府が主催してほしいという声があります。

「政府主催とするには、まずは竹島問題を法的に位置づける必要があります。北方領土問題に取り組む内閣府の北方対策本部は、設置法によって、業務として問題解決に向けた運動をすることと定められています。一方、竹島問題については、解決するという目標はありますが、法的な面で未整備な部分があります。竹島の日式典を政府主催とするために、対策本部の設置などにつながる法的な整備を領土議連として引き続き求めていきます」

——日韓関係が冷え込んでいます。

「ここ1年間程でさまざまな行動を韓国が一方的に取っており、まことに残念です。日本統治時代に労働させられたと訴える朝鮮半島出身の労働者に損害賠償するよう日本企業に命じる判決を韓国の大法院（最高裁）が出しました。日韓関係を根幹から崩す判決です。慰安婦問題に関して2015年の日韓合意に基づいて設置された財団も一方的に解散しました。18年末には韓国艦艇が自衛隊機に火器管制レーダーを照射しました。竹島を巡っては、韓国の国会議員が上陸し、軍事訓練も繰り返しています。竹島周辺を海洋調査船が航行し、上空での軍用機の飛行もありました。一連の動きの中で注意すべきは、韓国が事実に基づかないことを前提に、自らの主張を正当化しているところです。事実を曲げることは、真の日韓友好になりません。竹島問題でも、あたかも昔から韓国のものだった竹島を日本が侵略して奪ったかのように主張しています。しかし、韓国が領有権を主張できる歴史的事実は何一つありません。韓国に配慮して、本来のルールを曲げるのではなく、本当のことを言って聞く耳を持ってもらう状況を開いていかなければなりません。真の日韓関係を築いていく上で、今はむしろチャンスです。妥協せず、日本の主張を韓国に訴え続けていかなければなりません」

——竹島問題に関する今後への思いや島根県民へのメッセージをお願いします。

「国家の成立に関わる問題です。歴史の事実と国際法の下で、正義を持って平和的に解決します。日本国民、韓国国民、世界の人々に事実とは何なのかをきちんと伝えていきます。一朝一夕に解決する問題ではありませんが、地道な努力と、必ず解決するという覚悟で取り組みます。一歩ずつ解決に向けて近づいているのは間違いありません。領土・主権展示館の拡充により、歩みのスピードが速くなると期待しています。国を動かすのは国民の意思です。国民の声を、解決を願う声を高めていくことによって、解決へと近づいていきます。竹島での漁業の歴史は隠岐の島など地域の資産です。豊かな歴史を世界の人々に発信すれば、訪ねたくなるはずです。竹島にゆかりがある場所を回るツアーを組めば、観光客が増え、経済的に潤います。竹島という祖先が残した財産を活かすのも私たちの責任です。解決に向けて島根の皆さんが先頭に立って努力していることを高く評価するとともに、領土議連も精いっぱい力を尽くします」

「竹島の日」条例制定15周年にあたって

隠岐島民の切実な願いである 竹島問題の解決

竹島領土権確立隠岐期成同盟会会長
池田 高世偉（隠岐の島町長）



島根県議会における「竹島の日」条例の制定以降、はや15年が経過いたしました。その間、県竹島問題研究会の設置による学術的研究・調査の進展や竹島問題副教材の作成と活用による竹島教育の充実など、県民世論を喚起していただいた島根県議会、島根県当局に心より感謝を申し上げます。

また、内閣官房領土・主権対策企画調整室の設置や外務省のシンクタンクの設置により国の調査が島根県で行われていることは非常に意義深いものであります。

しかし、ご承知のように竹島における漁業権が行使できなくなりましたから、すでに60年余りが過ぎようとしており、平成8年（1996）に結成した「竹島領土権確立隠岐期成同盟会」は、毎年政府及び関係官庁に対して、竹島領土権の早期確立についての要望活動を行ってまいりましたが、要望の大半は未だ叶えられておりません。

かつて竹島において、実際に漁業活動を行った隠岐島住民はすでになく、その記憶を引き継ぐ子孫も高齢化が進んでいく中で、1日も早い解決のため、

国による国内外への積極的な情報発信、そして啓発施設の建設を強く望んでいるところです。

隠岐の島町においては、平成28年（2016）に久見地区に「竹島資料収集施設」を開設いたしました。この施設では展示を目的とした施設ではなく、聞き取り調査、資料収集調査を中心とした活動を行うためのものであり、今後も「竹島問題」が風化しないよう、町の姿勢を示すシンボルとなる施設であります。出前講座などを定期的に実施し、意識啓発を強化していきます。

引き続き町としての取り組みは行っていますが、竹島問題は国家の主権に関わる問題であり、解決には強いリーダーシップが必要不可欠であります。

近年の領土・領空・領海をめぐる近隣諸外国との問題意識が国民の間に共有されつつありますこの機会に、改めて竹島問題に対する日本政府の基本的姿勢が問われており、15周年という節目を迎え、さらなる国民世論の盛り上がり、問題解決の前進を引き続き粘り強く訴えていきます。

令和2（2020）年2月



竹島資料収集施設として開設した「久見竹島歴史館」

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議会長ごあいさつ

竹島問題の解決に向けて

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議会長
中村 芳信（島根県議会議員）



平成17（2005）年3月に、島根県議会において「竹島の日を定める条例」が可決されて以来、島根県とともに開催してきた「竹島の日」記念式典が、令和2（2020）年2月22日で15回目を迎えることとなりました。

これまで、「竹島の日」記念式典の開催、並びに竹島の領土権確立に向け、皆様方から賜りましたご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議は、全国で唯一、名称に「竹島」を冠する県民会議として、昭和62（1987）年3月11日に、県内の官民45団体が加盟する県民運動団体として設立されました。

当時は、県内においても竹島問題の啓発が進んでいるとはいえない状況の中、竹島問題のリーフレット作りから始め、啓発パネル展や県民大会の開催など、竹島の返還促進に向けた運動を展開してまいりました。

とりわけ、平成15（2003）年に島根県など関係団体とともに開催した「竹島・北方領土返還要求運動島根大会」は、領土権確立の原点である隠岐島を会場に、多くの方々にご参加いただき大きな盛り上がりを見せ、その後の「竹島の日を定める条例」制定への大きな推進力となりました。また、平成18（2006）年6月には、2万7千人を超える署名を添えて国会に提出した、竹島の領土権の早期確立に関する請願が衆参両院本会議で採択されるなど、大きな成果へと繋がりました。

また、全国的な国民運動への盛り上がりにつなげるため、日本の領土を守るため行動する議員連盟とともに、東京集会をこれまで4回開催し、政府や国会

議員、国内世論に向けて、隠岐を中心とした島根県民の声を直接届け、竹島の領土権の早期確立を強く訴えてまいったところです。

このほか、竹島問題への国民の関心を高めるため、平成29（2017）年には竹島問題に関する新しい標語を募集し、「竹島は 島根の宝 わが領土」等入賞作品は啓発グッズやポスターなどに幅広く利用され、県内外での啓発に役立てられています。

国民運動としての今後を考える上で欠くことのできないのは、将来を担う青少年の教育であります。その基礎を作るため、北方領土の研修会、現地視察、北方四島交流等に参加された社会科教諭を中心に、島根県竹島・北方領土問題教育者会議を設けています。

この教育者会議を中心として作成された、小中学校用の学習リーフレットや副教材DVDは、県内全ての公立小中学校の竹島学習において使用されています。この学習を基に「竹島・北方領土問題を考える中学生作文コンクール」を実施し、10回目となる令和元年は24校の参加を得るにまで至りました。今後も、このような学校での竹島学習を継続して進めてまいります。

領土問題の解決は政府間の交渉に委ねるしかありません。しかし政府を動かし後押しするために、県民の熱意と国民世論の盛り上がりは不可欠です。今後とも竹島問題の早期解決に向けた皆様方の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和2（2020）年2月

竹島関連年表 (20世紀以降)

年	出来事
1904 (明治 37) 年	中井養三郎、「りやんこ島」(現在の竹島) の領土編入と貸し下げを出願
1905 (明治 38) 年	日本政府、閣議で「竹島」と命名し、領土編入ならびに隠岐島司の所管を決定
//	島根県知事が、「島根県告示第四十号」により、竹島の地名と所管を公示
1945 (昭和 20) 年	日本が「ポツダム宣言」の受諾を表明。第2次世界大戦終了
1951 (昭和 26) 年	米国政府が、竹島を韓国領とする韓国政府の要望を拒否 (いわゆる「ラスク書簡」)
//	「サンフランシスコ平和条約」調印。朝鮮の放棄を規定、竹島の日本保持が確定
1952 (昭和 27) 年	韓国・李承晩大統領が、一方的に「李承晩ライン」を設けて、竹島の領有を主張
//	日本政府、韓国政府に対し、「李ライン」と竹島領有主張に抗議
1953 (昭和 28) 年	島根県と海上保安庁が共同で竹島を調査、領土標識を設置
//	韓国政府、「李ライン」内からの日本漁船の退去を命じ、拿捕の強行を開始
1962 (昭和 37) 年	島根県議会が「竹島の領土権確保に関する決議」を可決
1965 (昭和 40) 年	「日韓基本関係条約」「日韓漁業協定」「紛争解決に関する交換公文」調印・発効
1977 (昭和 52) 年	島根県議会が「竹島の領土権の確保並びに周辺漁場の安全確保に関する要望決議」を可決
//	島根県竹島問題解決促進協議会の設立
1978 (昭和 53) 年	韓国、領海 12 海里を宣言。竹島近海から日本漁船締め出し
1987 (昭和 62) 年	「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」の設立
1996 (平成 8) 年	「竹島領土権確立隠岐期成同盟会」の設立
1999 (平成 11) 年	「新日韓漁業協定」(暫定水域の設定) が発効
2002 (平成 14) 年	島根県議会の超党派有志による「竹島領土権確立県議会議員連盟」が発足
2005 (平成 17) 年	島根県議会が「竹島の日を定める条例」を可決
//	島根県が島根県竹島問題研究会を設置
2007 (平成 19) 年	Web 竹島問題研究所の設置、竹島資料室の開設
2011 (平成 23) 年	島根県議会が「竹島の領土権確立のため国際司法裁判所へ提訴するよう政府に求める意見書」を可決
2012 (平成 24) 年	日本の領土を守るため行動する議員連盟、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議により、初の「竹島問題の早期解決を求める東京集会」開催
//	韓国・李明博大統領が歴代大統領として初めて竹島に上陸
//	日本政府、韓国政府に、竹島問題について国際司法裁判所 (ICJ) に合意付託すること及び日韓紛争解決交換公文に基づく調停を行うことを提案 (1954 年、1962 年に続いて 3 回目)
//	島根県議会が「竹島領土権確立に関する決議」を可決
2013 (平成 25) 年	内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置
//	日本政府が「竹島の日」式典に初めて政務官を派遣
2014 (平成 26) 年	島根県議会が『「竹島の日」の閣議決定と「竹島の日」式典の開催を求める意見書』を可決
2016 (平成 28) 年	隠岐の島町に「久見竹島歴史館」開設。政府代表が式典出席
2017 (平成 29) 年	文部科学省が小中学校の新学習指導要領を公示、竹島を「我が国固有の領土」と明記
//	国土地理院が竹島の地図表記で、主要 2 島を「男島」「女島」とする
2018 (平成 30) 年	内閣官房が東京に「領土・主権展示館」を開館
//	文部科学省が高等学校の新学習指導要領を公示、竹島を「我が国固有の領土」と明記
2020 (令和 2) 年	「領土・主権展示館」が東京・虎ノ門に移転オープン



島根県では「竹島」に関する資料の提供を呼びかけています。

提供を呼びかけている資料

- 古文書・地図・絵図
- 竹島に関するもの（例えば、記録・写真など）
- 地域で語り継がれている言い伝えなど

ご提供いただける資料等がございましたら、島根県総務部総務課竹島対策室または竹島資料室までご連絡ください。

県のホームページ上に竹島問題研究会の研究成果や最新の研究情報、県の主張などを公開する「Web竹島問題研究所」を開設しています。

Web竹島問題研究所では、竹島に関するご意見・ご質問を募集しています。



URL : <http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/takeshima/web-takeshima/>

竹島に関するお問い合わせは

島根県総務部総務課竹島対策室 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL0852-22-6766 FAX0852-22-5911 E-mail: soumu@pref.shimane.lg.jp

島根県総務部総務課竹島資料室 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL0852-22-5669 FAX0852-22-6239 E-mail: takeshima-shiryô@pref.shimane.lg.jp

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議 〒690-0033 島根県松江市大庭町1751-13(島根青少年館内)
TEL0852-21-2818 FAX0852-21-2730